

あなたの地域の 相談役

こんにちは！ 民生委員です！



茨城県版民生委員・児童委員キャラクター「いほらきミンジー」

訪問活動などで地域住民を見守り、住民の皆さんが抱える生活上の心配ごとや困りごとなどの“相談相手”として、また、村や村社会福祉協議会などの専門機関への“つなぎ役”として活動する「民生委員・児童委員」。日々の活動のほか、その存在や活動について理解を深めてもらうため、PR活動なども実施しています。

これからも皆さんの地域の身近な相談役として、より一層、活動に取り組んでいきます。

【問い合わせ】地域福祉課地域福祉推進担当
(☎282-1711 内線1139)



▲イオン東海店でのPR
イベント(令和4年2月)



▲東海やったん祭(令和3年
11月)

子育てや障がい、介護のことなどで不安があるときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。※守秘義務により、相談内容の秘密は守られます。

国道245号の都市計画変更に係る原案の閲覧と 公聴会を開催します

変更予定路線▼3・3・77 照沼豊岡線(国道245号)(県決定)

国道245号久慈大橋の架け替えに係る都市計画道路の変更案の作成に当たり、村民の皆さんから意見を聞くため、原案の閲覧と公聴会を開催します。公聴会で意見を述べることを希望する方は、公述申出書をご提出ください。※▽公述申出がない場合は公聴会を開催しません。▽申出多数の場合は意見内容を考慮の上、公述人を選定します。▽原案に関係のない意見を述べることはできません。

【原案の閲覧】

期間▼5月9日(月)から17日(火)まで(土・日曜日を除く)

時間▼午前8時30分～午後5時15分

場所▼茨城県都市計画課、東海村都市政策課(役場行政棟2階) ※原案は、茨城県都市計画課ホームページからも閲覧できます。

公述申出書の提出方法▼原案の閲覧場所に備え付けまたは、茨城県都市計画課ホームページからダウンロードした様式に必要事項を記入し、5月9日(月)から17日(火)まで(必着)に、郵送またはお越しの上、右記のいずれかへご提出ください。

提出・問い合わせ▼茨城県都市計画課(〒310-8555 水戸市笠原町978-6 ☎301-4588)、東海村都市政策課都市計画推進担当(〒319-1192 東海3-7-1 ☎282-1711 内線1244)

【公聴会】

期日▼5月24日(火)

時間▼午後2時30分～(午後2時受け付け開始)

場所▼真崎コミュニティセンター

その他▼▽傍聴を希望する方は、事前に開催の有無をお問い合わせの上、直接ご来場ください。▽希望者多数の際は人数制限(抽選)を行う場合があります。▽新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。